

事業名	児童虐待防止対策事業費			調査番号	31
細事業名	家族再統合支援事業費	財務コード	530008		
担当部課室	福祉保健 部 子育て支援 課 児童養護 担当 (内線)	3156			

事業の概要

実施期間	始期 H17 年度 ~ 終期 年度	
実施主体	県(直営)	
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして
	虐待を行った保護者と子	適切な養育への理解や技術を習得している
結果、何に結びつけるのか		
親子の関係改善と再統合		
内容	<p>事業の目的 虐待により児童養護施設や一時保護所に措置された子ども及びその保護者に宿泊・通所指導等を実施し、虐待に至った諸要因を除外し虐待を行った家庭、とりわけ家族構成員の関係性の改善や養育機能の再生・強化を図る。</p> <p>事業内容 家族再統合プログラムに基づき、親子の関係改善や生活型親子再統合室において宿泊・通所事業を実施する。(国補事業) 平成27年度実績 ・カウンセリング等実施回数 精神科医:23回、臨床心理士:45回</p>	

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
活動指標	再統合実施ケース数	目標	23	23	25	27	29	29	31
		実績(見込)	23	27	39	42	48	38	
		達成率	100.0	117.4	156.0	155.6	165.5		
		達成区分	b	b	a	a	a		
成果指標	家庭引き取り等の目標達成ケース数	目標	7	8	8	9	9	9	9
		実績(見込)	7	11	10	18	10	9	
		達成率	100.0	137.5	125.0	200.0	111.1		
		達成区分	b	a	a	a	b		
決算(予算) 単位:千円		1,766	1,899	1,989	2,081	1,920	2,160	2,160	

事業の評価(平成27年度の業績評価)

活動指標	a	評価	平成26年度より目標達成ケース数は減少しているため、達成率は下がっているものの、目標値は達成しており意図した成果はほぼ上げている。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成29年度に向けた改善等の考え方)

見直しの必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他()		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上は余り望めない
	説明	虐待を受けた児童が安全・安心な環境で家庭復帰することに繋がる。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他()		
その他	説明			
見直しの必要性	有	平成28年10月施行の児童福祉法等の一部を改正する法律のなかで、親子関係再構築支援のために児童相談所は措置解除の際に保護者に対し児童への接し方等の助言・カウンセリングを行うこととされており、対象ケースが更に増える可能性がある。		

見直しの方向(平成29年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	予算は現行どおりとなったが、児童虐待の増加に伴い、対象ケースは年々増加しているため、措置解除に向けた親子関係再構築支援のために、より積極的な利用を促していく必要がある。
----------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。